

「積立式宅地建物販売業者営業保証金規則等の一部を改正する省令案」
に関する意見募集の結果について

法務省民事局商事課

令和4年5月30日（月）から同年6月30日（木）までの間、「積立式宅地建物販売業者営業保証金規則等の一部を改正する省令案」に関する意見募集を行いましたところ、この意見募集に関する御意見はありませんでした。

なお、この意見募集に係る省令案は、「積立式宅地建物販売業者営業保証金規則等の一部を改正する省令」として、本年7月29日（金）に公布されましたので、お知らせします。

御協力ありがとうございました。